

## 資料 3

### 流域治水協議会規約

流域治水プロジェクトに関する  
更新内容・取り組み状況について

## 十勝川外流域治水協議会 規約

### (設置)

第1条 「十勝川外流域治水協議会」(以下「協議会」)を設置する。

### (目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

なお、協議会の対象水系は、十勝川水系及び十勝総合振興局管内の二級水系とする。  
(別表1に挙げる水系)

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表2の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に会長及び副会長を置き、会長は帯広開発建設部長を、副会長には十勝総合振興局長をあてる。
- 3 会長は、協議会の事務を掌理し、会長不在のときは副会長が事務を掌理する。
- 4 会長は、協議会の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(企業、学識経験者等)を参加させることができる。

### (幹事会)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事長は帯広開発建設部次長(河川・道路)を、副幹事長には十勝総合振興局帯広建設管理部事業室長をあてる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を掌理し、幹事長不在のときは副幹事長が幹事会の事務を掌理する。
- 5 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行い、その結果について協議会へ報告する。
- 6 幹事長は、幹事会の同意を得て、必要に応じて別表3の職にある者以外の者(企業、学識経験者等)を参加させることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 協議会対象水系で行う流域治水の全体像を共有・検討。

- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、帯広開発建設部治水課、十勝総合振興局帯広建設管理部事業室治水課に置く。
- 3 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

- 第10条 本規約は、令和2年9月18日から施行する。  
本規約は、令和3年3月5日から施行する。  
本規約は、令和4年2月18日から施行する。  
本規約は、令和5年2月28日から施行する。  
本規約は、令和6年●月●日から施行する。

別表1 (協議会対象水系一覧表)

水系名	
1級水系	十勝川
2級水系	広尾川
	楽古川
	豊似川
	紋別川
	歴舟川
	当緑川
	生花苗川
	湧洞川
	長節川
	厚内川

別表2 (協議会)

機関名	委員
帯広開発建設部	部長 (会長)
十勝総合振興局	局長 (副会長)
十勝総合振興局	副局長
釧路地方気象台	台長
帯広市	市長
音更町	町長
士幌町	町長
上士幌町	町長
鹿追町	町長
新得町	町長
清水町	町長
芽室町	町長
中札内村	村長
更別村	村長
大樹町	町長
広尾町	町長
幕別町	町長
池田町	町長
豊頃町	町長
本別町	町長
足寄町	町長
陸別町	町長
浦幌町	町長
十勝東部森林管理署	署長
十勝西部森林管理署	署長
十勝西部森林管理署東大雪支署	支署長
森林整備センター北海道水源林整備事務所	所長
北海道旅客鉄道株式会社 釧路支社	支社長

別表3 (幹事会)

機関名	委員
帯広開発建設部	次長（河川・道路）（幹事長） 公物管理課長 防災課長 治水課長 農業整備課長 帯広河川事務所長 池田河川事務所長
十勝総合振興局	地域創生部危機対策室主幹 産業振興部整備課長 産業振興部調整課主幹（事業企画） 産業振興部林務課主幹（森林土木） 森林室森林整備課長 帯広建設管理部事業室長（副幹事長） 帯広建設管理部地域調整課長 帯広建設管理部維持管理課主幹 帯広建設管理部治水課長
釧路地方气象台	防災管理官 帯広測候所長
帯広市	総務部危機対策課長
音更町	総務部危機対策課長
士幌町	総務課長
上士幌町	総務課長
鹿追町	町民課長
新得町	総務課長
清水町	総務課長
芽室町	総務課長
中札内村	総務課長
更別村	総務課長
大樹町	総務課長
広尾町	企画課長
幕別町	住民生活部防災環境課長
池田町	総務課長
豊頃町	総務課長

本別町	総務課長
足寄町	総務課長
陸別町	総務課長
浦幌町	総務課長
十勝東部森林管理署	次長
十勝西部森林管理署	次長
十勝西部森林管理署東大雪支署	森林技術指導官
森林整備センター北海道水源林整備事務所	次長
北海道旅客鉄道株式会社 釧路支社	次長（企画）

## 各関係機関の取組 概要

項目、事項、内容	目標時期	取組機関	取組の概要 (R6年3月25日 見直し)	R5年度まで 実施状況
<b>1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</b>				
堤防整備 河道掘削 侵食対策 排水機場設置 佐幌ダム嵩上げ	令和3年度 から実施	帯広開発建設部 十勝総合振興局	国：北海道：堤防整備、河道掘削、侵食対策等を順次実施 国：糠平ダム有効活用に向けた機能増強検討調査の実施 北海道：排水機場整備、佐幌ダム嵩上げの実施	国：大津築堤の堤防整備、十勝川中流及び利別川の河道掘削、侵食対策 北海道：堤防整備、河道掘削、侵食対策（二級水系含む）
既存洪水施設の機能向上及びハイブリッドダムの検討	令和5年度 から実施	帯広開発建設部	国：札内川ダムの堰堤改良、ハイブリッドダムの検討	国：札内川ダムの堰堤改良調査・検討
既存13ダムにおける事前放流等の実施・体制構築	令和3年度 から実施	帯広開発建設部 十勝総合振興局 2町	国：北海道・芽室町・幕別町：R2.5月に治水協定を締結協定に基づき順次実施	国：北海道・芽室町・幕別町：連絡体制の構築。貯水位運用の実施。事前放流の実施（実績なし）
砂防堰堤	令和3年度 から実施	帯広開発建設部 十勝総合振興局	国：砂防堰堤整備の実施 北海道：土砂災害対策の実施	国：砂防堰堤整備の継続 北海道：砂防堰堤整備の継続（二級水系含む）
農業施設整備	令和3年度 から実施	帯広開発建設部 十勝総合振興局	国：雨水貯留に活用できる農業施設の整備 北海道：雨水貯留に活用でき洪水被害の軽減を図る農業施設の整備	国：新川二期地区、芽室川西地区、十勝川左岸二期地区の排水路整備を実施、笹川地区の排水路調査の実施 北海道：瓜幕地区、新田地区、糠内1地区、相川1地区の排水路整備を実施
治山対策	令和3年度 から実施	十勝総合振興局 北海道森林管理局	北海道：治山施設等の整備 北海道森林管理局：治山施設等の整備	北海道：溪間工、山腹工、流木対策工の実施（二級水系含む） 北海道森林管理局：溪間工、山腹工（足寄町・清水町・新得町・本別町）
森林整備	令和3年度 から実施	十勝総合振興局 北海道森林管理局 森林整備センター	北海道：植栽・間伐等の森林整備 北海道森林管理局：植栽・間伐等の森林整備 森林整備センター：植栽・間伐等の森林整備	北海道：植付、間伐の実施（二級水系含む） 北海道森林管理局：植付、間伐等の実施（二級水系含む管轄管内全域） 森林整備センター：植付、間伐の実施

## 各関係機関の取組 概要

項目、事項、内容	目標時期	取組機関	取組の概要 (R6年3月25日 見直し)	R5年度まで 実施状況
津波・高潮対策 (海岸整備)	令和3年度 から実施	十勝総合振興局	北海道：背後地の浸水被害防止のための津波・高潮対策の実施	北海道：豊頃海岸大津地区 海岸護岸整備
流出抑制対策	令和3年度 から実施	13町村	音更町：既存施設を活用した雨水貯留施設機能強化、 農業用排水路等の整備 士幌町：公園を活用した雨水貯留機能強化、 農業用排水路等の整備 鹿追町：農業用排水路等の整備、 公園を活用した雨水貯留機能強化 新得町：農業用排水路等の整備 清水町：農業用排水路等の適切な維持管理 芽室町：農業排水路の管理・整備 中札内村：農業用排水路等の整備 更別村：農業用排水路等の整備 池田町：農業用排水路等の整備 豊頃町：農業用排水路等の整備 本別町：農業用排水路等の整備 陸別町：農業用排水路等の整備 浦幌町：農業用排水路等の整備	音更町：農業用排水路の管理・整備 士幌町：公園の貯水機能の管理 鹿追町：農業用排水路の管理・整備 新得町：農業用排水路の管理・整備 清水町：農業用排水路の管理・整備 芽室町：農業用排水路の管理・整備 中札内村：農業用排水路の管理・整備 更別村：農業用排水路の管理・整備 池田町：農業用排水路の管理・整備 豊頃町：農業用排水路等の整備 本別町：農業用排水路の管理・整備 陸別町：農業用排水路の管理・整備 浦幌町：農業用排水路等の管理・整備
下水道浸水被害 軽減対策	令和3年度 から実施	4市町	帯広市：帯広川第1排水区(東地区)、機関庫の川第5排水区 (稲田地区)にて下水道雨水管の整備を優先的に実 施、下水処理場の統廃合 音更町：下水道施設の耐水化、下水道雨水管整備 新得町：下水道雨水管整備 池田町：下水道施設の耐水化	帯広市：帯広川第1排水区の下水道雨水管の整備 伏古別川第9排水区の下水道雨水管の整備 機関庫の川第5排水区の下水道雨水管の整備 音更町：下水道雨水管整備 池田町：下水道施設の改築検討
2. 被害対象を減少させるための対策				
二線堤等の整備 検討	令和3年度 から実施	1町	新得町：二線堤等の整備検討	新得町：二線堤等の整備検討

## 各関係機関の取組 概要

項目、事項、内容	目標時期	取組機関	取組の概要 (R6年3月25日 見直し)	R5年度まで 実施状況
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
備蓄資材庫整備	令和3年度から実施	帯広開発建設部 十勝総合振興局 10市町村	国・北海道：備蓄資材の確保充実 帯広市：拠点備蓄倉庫の新設 音更町：備蓄資材庫の整備 上士幌町：備蓄資材庫の整備 士幌町：備蓄資材の整備 新得町：災害備蓄資材の確保充実 清水町：備蓄資材庫の整備 中札内村：備蓄資材庫の整備 更別村：備蓄資材庫の整備 池田町：備蓄資材庫の整備 豊頃町：備蓄資材庫の整備	北海道：備蓄用コンテナ新設 帯広市：備蓄資材の整備 音更町：備蓄倉庫、資材の整備 上士幌町：拠点備蓄庫整備事業の推進、要支援者用備蓄品の充実 士幌町：備蓄資材の整備 新得町：災害備蓄資材の確保充実 清水町：備蓄用コンテナ新設 中札内村：災害備蓄資材の確保充実 更別村：備蓄資材庫の整備 池田町：整備の検討 豊頃町：備蓄資材庫の新設
避難場所整備	令和3年度から実施	8町村	音更町：避難路の整備 上士幌町：避難施設の整備 鹿追町：避難所の整備 中札内村：避難施設の整備 更別村：避難施設の整備 池田町：避難路、避難場所の整備 豊頃町：避難路の整備 浦幌町：避難施設の増強	音更町：避難路として活用する町道の整備 上士幌町：指定避難所2ヶ所への非常用発電機の設置（冬季対策） 鹿追町：V2Lの整備（FCV・EV）避難所の電源確保 中札内村：避難所用発電機の整備 更別村：避難施設の整備 池田町：利別避難路再整備計画策定（R5-R6）後、避難所の見直し 豊頃町：トンケシ津波緊急避難場所及び避難路の整備 浦幌町：堺氏の沢避難場所に、一時滞在施設(プレハブ)を設置
内水マップの作成	令和3年度から実施	5町	音更町：内水マップの作成 上士幌町：内水マップの作成 幕別町：内水マップの作成 池田町：内水マップの作成 豊頃町：内水マップの作成	上士幌町：中小河川の洪水浸水想定区域図に含めて内水を検討 幕別町：内水マップの作成を実施中。 池田町：R5年度中に完成予定 豊頃町：ハザードマップに内水マップ追加
避難計画の見直し	令和3年度から実施	12市町村	帯広市：要配慮者利用施設の見直し、個別避難計画の作成促進 音更町：町内事業所のBCP策定促進、個別計画の作成促進、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 上士幌町：福祉避難施設の検討、個別計画の作成促進 新得町：避難計画の見直し 鹿追町：避難所運営マニュアルの改正 芽室町：要配慮者利用施設の防災体制の整備及び構築、避難所開設・運営マニュアルの改正 幕別町：氾濫危険区域区域図の活用による防災計画見直し 更別村：避難計画の作成促進 池田町：避難計画の見直し 豊頃町：避難計画の見直し 足寄町：避難計画の見直し 浦幌町：要配慮者避難確保計画の作成促進	帯広市：中小河川の浸水想定区域の指定に伴う要配慮者利用施設の見直し、個別避難計画の作成促進 音更町：事業者のBCP策定支援、避難確保計画について名簿見直し、計画の作成、避難訓練の実施 ケアマネージャーへの講習会。 福祉施設を避難所として活用するため協定締結の促進。 上士幌町：福祉避難施設の検討、個別避難計画の作成促進 新得町：避難所運営マニュアルの改正 鹿追町：避難所運営マニュアルの改正 幕別町：中小河川の浸水想定区域指定後に指定避難所の見直しを含めた防災計画の見直し 更別村：個別避難計画の作成促進 池田町：利別避難路再整備計画策定（R5-R6） 足寄町：中小河川の浸水想定区域指定に伴う指定緊急避難場所の見直し 浦幌町：個別避難計画の作成促進

## 各関係機関の取組 概要

項目、事項、内容	目標時期	取組機関	取組の概要 (R6年3月25日 見直し)	R5年度まで 実施状況
マイ・タイムラインの普及促進	令和3年度から実施	6市町	<p>帯広市：マイ・タイムラインの普及促進 音更町：マイ・タイムラインの普及促進 上士幌町：マイ・タイムラインの普及促進 芽室町：マイ・タイムラインの普及促進 幕別町：マイ・タイムラインの普及促進 池田町：マイ・タイムラインの普及促進</p>	<p>帯広市：出前講座等による普及促進 音更町：出前講座等による普及促進 上士幌町：出前講座、各学校防災教育での普及促進 芽室町：マイ・タイムラインの普及促進 幕別町：出前講座を通じてマイ・タイムラインに関する勉強会を実施予定だったが、各団体で中止が続き未実施。</p>
まるごとまちごとハザードマップの整備促進	令和3年度から実施	1町	池田町：まるごとまちごとハザードマップの整備促進	池田町：まるごとまちごとハザードマップを用いた防災教育
防災情報発信強化	令和3年度から実施	14市町村	<p>帯広市：出前講座、親子防災講座の実施、ハザードマップによる周知啓発、地域防災訓練の実施、ホームページや広報紙による周知啓発、緊急情報一斉伝達システムによる洪水情報等の配信、重要水防箇所巡視、関係機関との連絡体制の構築及び情報の共有を実施 音更町：防災無線等を活用した情報発信の強化、地区防災計画の普及啓発 上士幌町：スマートフォンアプリ、戸別受信機への防災情報の発信各種登録促進活動の実施 土幌町：防災無線の整備（戸別受信機の全世帯配布） 鹿追町：公式アプリ、メール、LINE、Facebookを活用した情報配信システムの導入 清水町：防災無線やメール等による情報発信の強化 芽室町：災害告知用戸別端末、公式LINEアカウント等による住民への情報伝達手段の強化 広尾町：防災行政無線を活用した情報発信の強化 幕別町：防災のしおり、防災無線の整備 更別村：メール配信による情報発信の強化 池田町：防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線を活用した情報発信の強化 豊頃町：防災無線等を活用した情報発信の強化 本別町：防災行政無線を活用した情報発信の強化 浦幌町：防災情報伝達システムの構築</p>	<p>帯広市：出前講座、親子防災講座の実施、ハザードマップによる周知啓発、地域防災訓練の実施、ホームページや広報紙による周知啓発、緊急情報一斉伝達システムによる災害情報等の配信、関係機関との連絡体制の構築及び情報の共有を実施 音更町：用SNSの活用、防災無線の追加設置、活用の継続、防災ガイドブック、ハザードマップによる周知啓発、ホームページや広報紙による周知啓発、緊急情報一斉伝達システムによる災害情報等の配信 土幌町：防災無線の整備（戸別受信機をすべての転入者へ配布） 上士幌町：スマートフォンアプリ、戸別受信機への防災情報の発信各種登録促進活動の実施 清水町：防災無線や登録制メール等による情報発信の実施（個別受信機については希望者全てに配布済み。転入者等引き続き希望者への配布は継続。基地局等設備のメンテナンスを実施。） 芽室町：災害告知用戸別端末、公式LINEアカウント等による住民への情報伝達手段の強化。登録促進 災害告知用戸別端末を希望者へ配付継続 WEBハザードマップ作成R5.9 広尾町：防災無線の受信機配布（全世帯） 幕別町：令和5年8月に防災のしおりを改訂、全戸配布を行った。 防災行政無線の整備（全戸配布を継続） 更別村：転入者等引き続き戸別受信機の希望者への配布を継続。希望者への防災メール配信による情報発信の実施。 池田町：防災メール（ヤフー防災アプリと連携）、防災行政情報伝達システム、防災行政無線を活用した情報発信の強化 豊頃町：SNSによる防災情報の発信、防災出前講座の実施 本別町：希望者への受信機配布、防災ガイドマップの全戸配布（R5.1） 浦幌町：防災情報伝達システムの構築に向け、システム利用可能範囲の調査を実施</p>

## 各関係機関の取組 概要

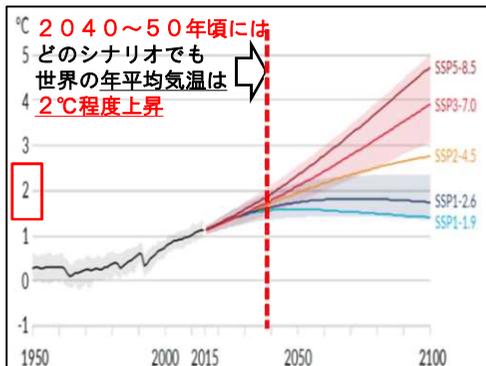
項目、事項、内容	目標時期	取組機関	取組の概要 (R6年3月25日 見直し)	R5年度まで 実施状況
ハザードマップの整備促進	令和3年度から実施	18町村	音更町：ハザードマップの整備促進、広域ハザードマップの検討 上士幌町：ハザードマップの整備促進 士幌町：ハザードマップの整備促進 鹿追町：公式アプリに防災マップを掲載 新得町：ハザードマップの整備促進 清水町：ハザードマップの整備促進 芽室町：ハザードマップの整備促進 大樹町：ハザードマップの整備促進 広尾町：ハザードマップの整備促進 中札内村：ハザードマップの整備促進 更別村：ハザードマップの整備促進 幕別町：ハザードマップの整備促進 池田町：ハザードマップの整備促進 豊頃町：ハザードマップの整備促進 本別町：ハザードマップの整備促進 足寄町：ハザードマップの整備促進 陸別町：ハザードマップの整備促進 浦幌町：ハザードマップの整備促進	音更町：デジタルハザードマップの作成 上士幌町：R6.3に改訂版、全戸配布予定 (中小河川浸水想定追加、土砂災害警戒区域等の更新) 士幌町：ハザードマップの整備促進(内水ハザードに係る検討) 鹿追町：保存版ハザードブック(マップ)の改訂 (R6.3月配布予定) 新得町：防災マップ及びWEB版ハザードマップの作成 清水町：防災ガイドマップ(ハザードマップ)の整備 (最新の浸水想定区域に対応済みの最新版についてはR4.5に配布済み) 芽室町：ハザードマップ更新全戸配布R5.10 大樹町：ハザードマップの整備促進(二級水系) 広尾町：ハザードマップの整備促進(二級水系) 中札内村：R3改訂、転入住民等への周知を随時実施 更別村：中小河川の洪水浸水想定区域指定に伴う洪水ハザードマップの新規作成 幕別町：令和5年8月にハザードマップを改訂、全戸配布を行った。 池田町：利別避難路再整備計画策定策定(R5-R6) ハザードマップの改定予定(R7) 豊頃町：R4年度改定(津波浸水深の見直し、内水マップ追加、土砂災害警戒地区の見直し) 本別町：WEB版ハザードマップ整備に向けての情報収集 足寄町：足寄町防災ガイドマップ(ハザードマップ)の改定 浦幌町：web版ハザードマップの作成・公開(R5.9.20~)
公共施設の防災機能強化	令和3年度から実施	14町村	帯広市：公共施設の非常用発電機の整備 音更町：防災拠点の整備(新道の駅、道の駅公園) 上士幌町：公共施設の防災機能の強化 新得町：公共施設の防災機能の強化(役場庁舎建替) 清水町：公共施設の防災機能の強化 芽室町：公共施設の防災機能の強化 中札内村：公共施設の防災機能の強化 更別村：公共施設の防災機能の強化 幕別町：公共施設の防災機能の強化 池田町：公共施設の防災機能の強化 本別町：公共施設の防災機能の強化 足寄町：公共施設の防災機能の強化 陸別町：公共施設の防災機能の強化 浦幌町：公共施設の防災機能の強化	帯広市：避難所となる公共施設の非常用発電機の整備 音更町：指定避難所の防災機能強化(マンホールトイレ整備、備蓄倉庫設置、発電機等備蓄品整備) 上士幌町：公共施設の防災機能の強化(役場庁舎耐震化事業) 新得町：公共施設の防災機能の強化(役場庁舎建替) 清水町：農村地区の避難所(9箇所)の通信環境(公衆無線LAN)の整備 芽室町：農村地区避難所の公衆無線LAN整備 中札内村：避難所となる公共施設用の発電機等備蓄品整備 更別村：避難所となる公共施設用の発電機の設置 幕別町：避難所となる公共施設の長寿命化工事の実施。 本別町：避難所(健康管理センター)通信環境(Wi-Fi) 足寄町：福祉避難所等の通信環境(Wi-Fi)の整備 浦幌町：防災拠点となる公共施設内の防災備蓄品の充実
インフラDX等における新技術の活用	令和5年度から実施	帯広開発建設部	国：SMART-GrassやAI/Eye Riverを活用した維持管理	国：遠隔除草の実施

# 流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

## ■現状・課題

- 気候変動による気温上昇を2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍（北海道では約1.15倍）、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算され、**現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は低下**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

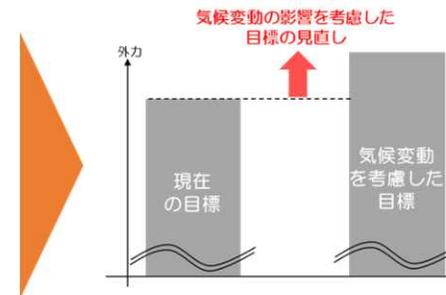


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍 (約1.15倍※)

※北海道における変化倍率  
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

## ■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

### “量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

### “質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

### “手段”の強化

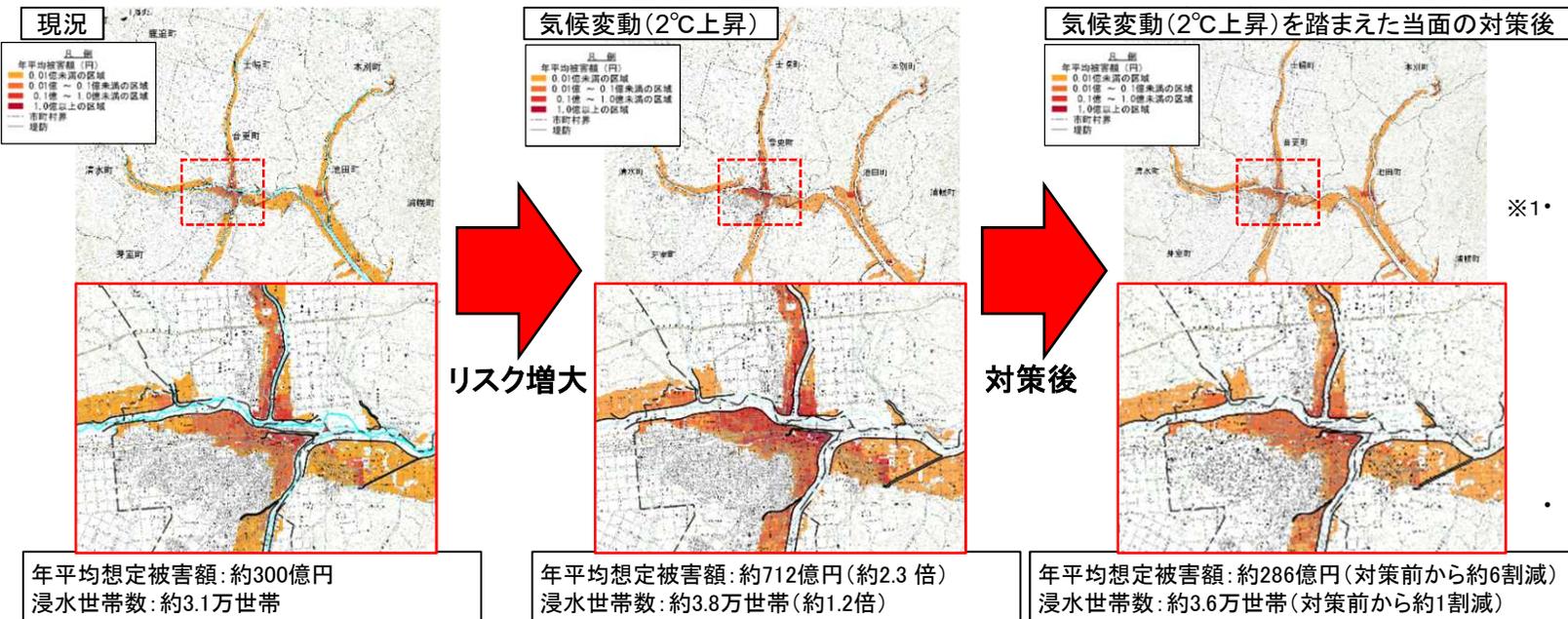
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

# 気候変動に伴う水害リスクの増大とその対策

○ 気候変動(2℃上昇)により、十勝流域における水害リスクは年平均想定被害額が約712億円(現況の約2.3倍)になり、浸水するおそれのある世帯数が約3.8万世帯(現況の約1.2倍)になると想定されるが、対策の実施により、既往最大洪水の平成28年8月洪水を安全に流下させることに加え気候変動後(2℃上昇時)これまでの前河川整備計画(平成25年6月変更)での目標と同程度の安全度を概ね確保し、年平均想定被害額を約286億円、浸水世帯数を約3.6万世帯に軽減させる。

## ■ 気候変動に伴う水害リスクの増大※1



【目標】  
KPI: 浸水世帯数

約3.8万世帯  
⇒ 約3.6万世帯

※1 極端事象を含めた様々な降雨パターンによる被害の可能性を表現するため、気候変動のアンサンブルデータ過去実験3,000ケース(現況)、2℃上昇3,240ケース(気候変動)の全破堤地点での氾濫計算結果をもとに、各メッシュ(100m×100m)毎に試算し、年平均想定被害額及び浸水世帯数(水深50cm以上)をリスクとして算出したものである。

例) 年平均想定被害額の算出方法

氾濫計算により生じた被害額の合計(現況だと3,000洪水分)÷データ数(現況だと3,000)

・ 北海道管理区間の氾濫(札内川、音更川の一部区間を除く)や内水氾濫は考慮されていない。

## ■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策※2

【目標①】  
気候変動後においても前河川整備計画と同程度の安全度を確保

種別	実施主体	目的・効果	主な対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	流域内総資産約4.5兆円の保護	河道掘削: 約2,800万m <sup>3</sup> 洪水調節機能の増強: 糠平ダム有効活用に向けた治水機能増強検討調査	概ね30年
被害の軽減・早期普及・復興	国	被害の軽減	リスクマップの作成	概ね5年
		避難をしやすくする	タイムラインの普及促進	概ね5年

【目標②】  
十勝川流域における内水被害の軽減

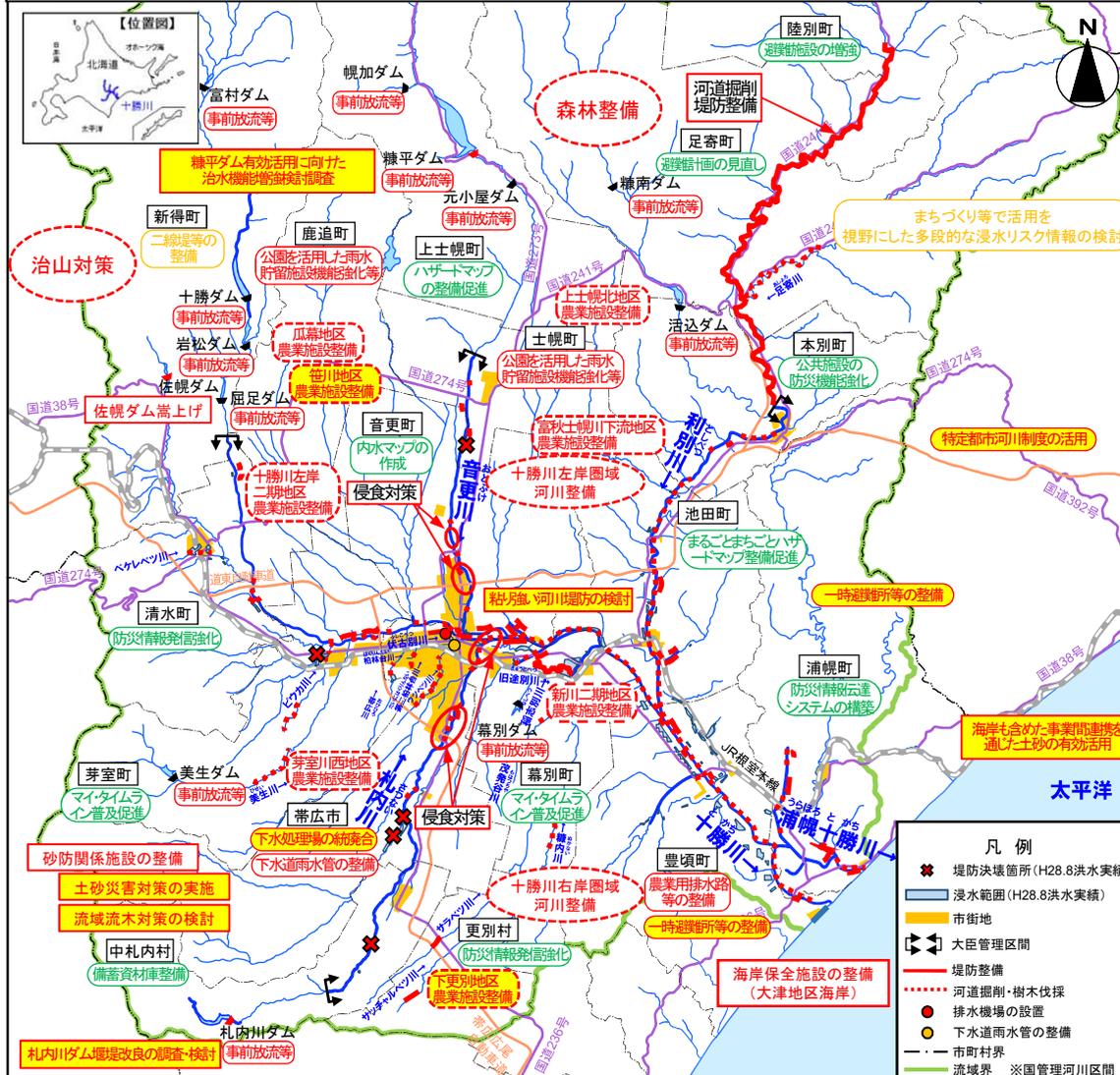
種別	実施主体	目的・効果	主な対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	帯広市	内水浸水被害の軽減	下水処理場の統廃合、下水道雨水管の整備	—
被害の軽減・早期普及・復興	各市町村	被害の軽減	公共施設の防災機能強化、備蓄資材庫整備、避難施設の増強	—
		避難をしやすくする	避難計画の見直し、内水マップ作成、マイ・タイムラインの普及促進、まるごとまちごとハザードマップの整備促進、防災情報発信強化	—

※2 上記の他、特定都市河川制度等の活用に向けた検討を実施し、上記対策を推進

# 十勝川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～我が国を代表する食料生産基地「十勝」を洪水から守るための治水対策の推進～

- **気候変動の影響を踏まえ**、我が国を代表する食料生産基地である十勝川流域においても、より一層事前防災対策を進める必要がある。国管理区間においては、既往最大洪水の平成28年8月洪水を安全に流下させることに加え**気候変動後（2℃上昇）においても、前河川整備計画（平成25年6月変更）での目標と同程度の治水安全度を概ね確保し、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。**
- **気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化、流域の土地利用の変遷等を踏まえ、洪水調節施設等の増強や、河道の安定に配慮した河道断面の増大等の洪水氾濫対策に加え、特定都市河川制度等の活用に向けた検討を行い、更なる治水対策を推進する。**その実施にあたっては、十勝川流域の豊かな自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの取り組みについても引き続き推進する。



## ● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

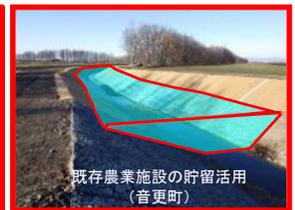
- 気候変動を踏まえた治水対策の推進（2℃上昇下でも目標安全度維持）
  - ・堤防整備、河道掘削、侵食対策、排水機場設置、佐幌ダム嵩上げ、**糠平ダム有効活用に向けた治水機能増強検討調査、粘り強い河川堤防の検討・整備**
  - ・砂防関係施設の整備、**流域流木対策の検討、土砂災害対策の実施**
  - ・**海岸も含めた事業間連携を通じた土砂の有効活用**
- 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
  - ・雨水貯留に活用できる農業用排水路等の整備・治山対策・森林整備・津波・高潮対策（海岸整備）・流出抑制対策・**下水処理場の統廃合**・下水道雨水管等の整備 等
- 多面的機能を活用した治水対策の推進
  - ・**ハイブリッドダムの検討**
- 既存洪水調節施設の機能増強の推進
  - ・**札内川ダム堰堤改良の調査・検討**
- 既存ストックの徹底活用
  - ・ダムにおける事前放流等の実施・体制構築・既存貯留施設等の活用・増強
  - ・**SMART-GrassやAI/Eye Riverの活用による河川管理施設の品質確保と適切な機能維持**
  - ・**河川管理施設の自動化・遠隔化**

## ● 被害対象を減少させるための対策

- 被害対象を軽減させる対策の推進
  - ・二線堤等の整備検討
- 土地利用・住まい方の工夫
  - ・**地域計画と一体となった一時避難所等の整備**

## ● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 被害を軽減させる取り組みの推進
  - ・公共施設の防災機能強化・備蓄資材庫整備・避難施設の増強・避難計画の見直し
  - ・内水マップ作成・マイタイムラインの普及促進・まるごとまちごとハザードマップの整備促進・水害リスク空白域の解消に向けた取組・防災情報発信強化
- インフラDX等における新技術の活用
  - ・**三次元管内図整備による河川管理の高度・効率化**



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 十勝川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<b>“量” の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動を踏まえた治水対策の推進 (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備、河道掘削、侵食対策、排水機場設置、佐幌ダム嵩上げ、<b>糠平ダム有効活用に向けた治水機能増強検討調査、粘り強い河川堤防の検討・整備</b></li> <li>・砂防関係施設の整備、<b>流域流木対策の検討、土砂災害対策の実施</b></li> <li>・<b>海岸も含めた事業間連携を通じた土砂の有効活用</b></li> </ul> </li> <li>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留に活用できる農業施設等の整備・治山対策・森林整備・津波・高潮対策(海岸整備)・流出抑制対策・<b>下水処理場の統廃合</b>・下水道雨水管等の整備等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害対象を軽減させる対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・二線堤等の整備検討</li> </ul> </li> </ul>	
<b>“質” の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>多面的機能を活用した治水対策の推進</b> ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>ハイブリッドダムの検討</b></li> </ul> </li> <li>○<b>既存洪水調節施設の機能増強の推進</b> ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>札内川ダム堰堤改良の調査・検討</b></li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害を軽減させる取り組みの推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の防災機能強化、備蓄資材庫整備・避難施設の増強・避難計画の見直し、内水マップの作成、ハザードマップの整備促進、マイ・タイムラインの普及促進、まるごとまちごとハザードマップの整備促進、水害リスク空白域の解消に向けた取組、防災情報発信強化</li> </ul> </li> </ul>
<b>“手段” の強化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムにおける事前放流等の実施・体制構築、既存貯留施設等の活用・増強、<b>SMART-GrassやAI/Eye Riverの活用による河川管理施設の品質確保と適切な機能維持、河川管理施設の自動化・遠隔化</b></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>土地利用・住まい方の工夫</b> ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>地域計画と一体となった一時避難所等の整備</b></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>インフラDX等における新技術の活用</b> ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>三次元管内図整備による河川管理の高度・効率化</b></li> </ul> </li> </ul>

※ 上記の他、特定都市河川制度等の活用に向けた検討を実施し、上記対策を推進。

# 十勝川水系流域治水プロジェクト2.0【グリーンインフラ】

## ●グリーンインフラの取り組み 『生態系ネットワークの形成に向けた自然環境の保全・創出』

○十勝川流域は、大雪山国立公園、阿寒国立公園、日高山脈、襟裳国定公園に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれており、多様な自然景観や市街地、温泉、周辺農地等と調和した雄大な河川景観を有していることから、河川利用も盛んであり、流域の住民にとって愛着あるかけがえのない水辺として親しまれている。

○十勝川水系は、その豊かな自然環境が有する多様な機能を活かし、昭和50年代の生息環境を目標に、災害リスクの低減に寄与する生態系機能の保全・創出、霞堤の保全・活用を図ることで生態系ネットワークの形成に貢献するとともに地域活性化など地域振興に寄与する取組を行う。



### ■グリーンインフラメニュー

#### ●自然環境の保全・創出などの自然再生

- 生態系ネットワークの形成に向けた、湿地環境の保全・再生、水際環境(ワンド・エコトーン)の保全・創出、礫河原の保全・再生、魚類移動の連続性確保、河畔林の連続性確保、霞堤の保全・活用
- 札内川ダムからの放流による自然の営力を活用した礫河原の保全

#### ●治水対策における多自然川づくり

- 生物の多様な生息・生育環境となる樹林帯形成のため、堤防沿いへの植樹活動
- 鳥類や魚類の生息環境の保全

#### ●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- かわまちづくり
- 水辺の賑わい空間創出

#### ●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- 小中学校などにおける河川環境学習や植樹活動、環境調査等の取り組み
- 水辺の楽校を活用した環境学習
- 公園を活用した雨水貯留施設機能強化等



相生中島地区の湿地環境、ワンド整備



礫河原の保全



整備した箇所を活用した環境学習



整備した箇所などを関係機関と連携した観光・地域づくりを促進する場(かわたび交流会)



魅力ある水辺空間・賑わいの創出(帯広地区かわまちづくり)

# 十勝川水系流域治水プロジェクト2.0【ロードマップ】

～我が国を代表する食料生産基地「十勝」を洪水から守るための治水対策の推進～

●十勝川では、H28.8洪水や気候変動の影響を踏まえ目標流量を見直しするとともに、流域治水を踏まえた治水対策を河川整備計画に位置づけたところであり、引き続き、我が国を代表する食料生産基地である流域の特徴を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、道、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】十勝川流域の人口・資産が集中する中流域での重大災害の発生を未然に防ぎ、かつ、内水被害軽減のため、水位低下を目的とした河道掘削及び排水機場整備等を主に実施するとともに、土砂災害対策の実施、公園を活用した雨水貯留施設機能強化及び下水道雨水管の整備のほか備蓄資材庫整備等を実施予定。

【中期】十勝川中流部の浸水被害を防ぐため河道掘削及び洪水調節施設としてダム再を主に実施するとともに、二線堤の整備検討及び内水マップの作成等を実施予定。

【中長期】支川下流部の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を主に実施し、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策及び被害対象を減少させる対策を引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の人口・資産が集中する十勝川中流部を守る河道掘削及び堤防整備	帯広開発建設部 十勝総合振興局	十勝川中流部		
	十勝川左岸圏域及び右岸圏域の市街地等を守る河道掘削及び堤防整備	帯広開発建設部 十勝総合振興局	十勝川等		粘り強い堤防の整備検討
	十勝川流域の市街地等を守るダム再開発等	帯広開発建設部 十勝総合振興局	糠平ダム有効活用検討調査 札内川ダム堰堤改良の調査・検討		佐幌ダム嵩上げ
	帯広市街地を守る排水機場整備	十勝総合振興局	排水機場整備		砂防設備の整備
	市街地等を土石流から守る土砂災害対策	帯広開発建設部 十勝総合振興局			
	雨水貯留に活用でき、湛水被害の軽減を図る食料安定生産のための農業施設整備	帯広開発建設部 十勝総合振興局	上士幌北地区・富秋士幌川下流地区・瓜幕地区		新川二期地区、芽室川西地区、十勝川左岸二期地区、笹川地区
	山地災害から流域を守る治山対策	北海道森林管理局 十勝総合振興局			治山施設等の整備・土砂災害対策の実施
	森林の水源涵養機能の維持・向上のための森林整備・森林保全対策	北海道森林管理局 十勝総合振興局、市町村 森林整備センター 等			植栽・間伐などの森林整備を実施
	津波に対する背後地の浸水被害を防止し民生の安定を図る津波・高潮対策(海岸整備)	十勝総合振興局	豊頃海岸大津地区	公園を活用した雨水貯留施設機能強化等(士幌町)	農業用排水路等の整備(豊頃町)
	河川への急激な雨水流出を抑制する流出抑制対策	上士幌町 豊頃町 等			
被害対象を減少させるための対策	二線堤等の整備検討	新得町			二線堤等の整備検討(新得町)
	早期復旧に備えた対策	帯広開発建設部 十勝総合振興局 中札内村 等	備蓄資材庫整備(中札内村)	まるごとまちごとハザードマップ整備促進(池田町)	内水マップの作成(音更町)
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	被害軽減対策	池田町 音更町 等			
	水害タイムライン・市町村防災訓練への協力・防災気象情報の利活用促進	気象台			
	安全な運行の確保	北海道旅客鉄道(株) 釧路支社	橋梁補修、合同巡視等		
グリーンインフラの取組	・自然環境の保全・創出などの自然再生 ・帯広地区かわまちづくり ・十勝川中流地区かわまちづくり ・治水対策における多自然川づくり ・自然環境が有する多様な機能活用の取り組み	帯広開発建設部	自然環境の保全・創出などの自然再生 帯広地区かわまちづくり 十勝川中流地区かわまちづくり 治水対策における多自然川づくり 自然環境が有する多様な機能活用の取り組み		
	・河道の連続性	十勝総合振興局	河道の連続性		
	・公園を活用した雨水貯留施設機能強化等	鹿追町 士幌町	公園を活用した雨水貯留施設機能強化等		



### 【事業費】

■事業規模(※十勝川水系全体)

- 河川対策
  - 全体事業費 約3,119億円
  - 対策内容 河道掘削、堤防整備、浸食対策、水防拠点、既存ダムの有効活用等
- 砂防対策
  - 全体事業費 約238億円
  - 対策内容 砂防関係施設の設備 等
- 下水対策
  - 全体事業費 約16億円
  - 対策内容 下水道雨水管等の整備 等
- 海岸対策
  - 全体事業費 約23億円

※1：国・北海道の河川整備計画の残事業を記載  
 ※2：国・北海道の砂防事業の残事業費を記載  
 ※3：各市における下水道事業計画の残事業費(雨水関連)を記載  
 ※4：北海道における海岸事業の残事業費を記載

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

# 十勝川水系流域治水プロジェクト2.0【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～我が国を代表する食料生産基地「十勝」を洪水から守るための治水対策の推進～

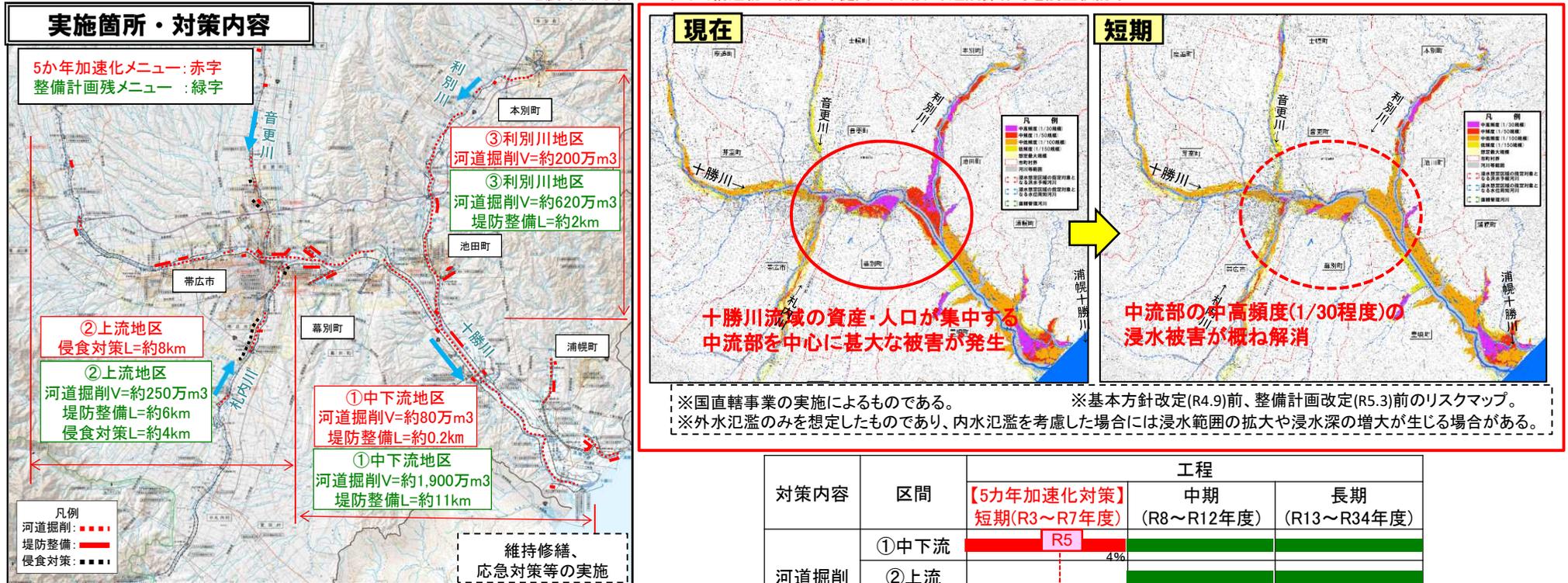
○十勝川流域の資産・人口が集中する中下流部における本川の短期における河道掘削、及び利別川の短期における河道掘削がR7完了に伴い、中流部及び池田町市街地の中高頻度(1/30)の浸水が概ね解消。

**短期整備(5か年加速化対策)効果：河川整備率 約56%→約63%**

※整備計画改定(R5.3)前の整備計画河道に対する整備率は約90%→約97%である。

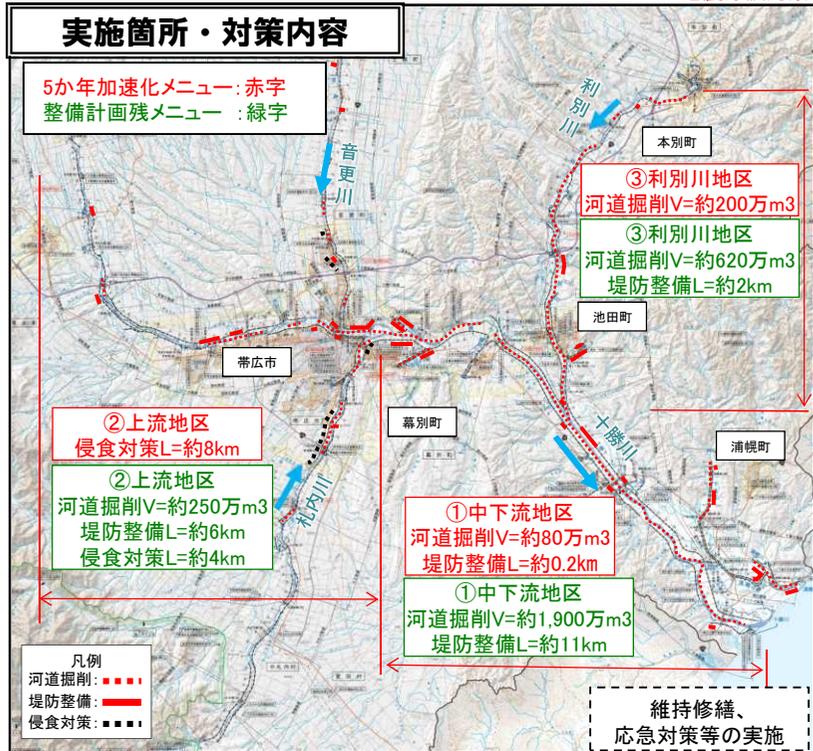
※河川整備率とは、河川整備計画において定めた河道整備流量を流すことができる断面を確保している国管理区間の割合 ※侵食対策はR2以降の残延長に対する進捗

※地震津波対策として、河川構造物の耐震化、樋門の自動化、遠隔操作等を調査検討中



※国直轄事業の実施によるものである。 ※基本方針改定(R4.9)前、整備計画改定(R5.3)前のリスクマップ。  
 ※外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

対策内容	区間	工程		
		【5か年加速化対策】 短期(R3～R7年度)	中期 (R8～R12年度)	長期 (R13～R34年度)
河道掘削	①中下流	R5	4%	
	②上流			
	③利別川	24%		
堤防整備	①中下流	2%		
	②上流			
	③利別川			
侵食対策	②上流	85%		



※実施内容・数量については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

**【短期整備完了時の進捗】**

①中下流	河道掘削	4%
	堤防整備	2%
②上流	侵食対策	85%
③利別川	河道掘削	24%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

北海道では全国でも特に気候変動の影響が大きく、更なる対策を推進

# 十勝川水系流域治水プロジェクト2.0【流域治水の具体的な取組】

～我が国を代表する食料生産基地「十勝」を洪水から守るための治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した  
河川の整備（見込）



整備率：63%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



7市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および  
土砂・流木災害対策



治山対策等の  
実施箇所 15箇所

（令和5年度実施分）

砂防関連施設の  
完成箇所 0施設

（令和5年度完成分）

※施工中 1施設

立地適正化計画における  
防災指針の作成



1市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための  
ハザード情報の整備



洪水浸水想定  
区域 179河川

（令和5年9月末時点）

内水浸水想定  
区域 1団体

（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の  
実効性の確保



避難確保  
計画 洪水 447施設

土砂 3施設

（令和5年9月末時点）

個別避難計画 11市町村

（令和5年1月1日時点）

## 被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### ■農業排水路の整備（富秋土幌川下流地区 帯広開発建設部）

本地区では、近年土地利用及び降雨形態の変化による流出量の増加により、排水路の流下断面が不足するとともに、降水時・融雪時にしばしば湛水被害が生じている状況にあります。また、湛水被害は農地のみならず住宅地等にも発生することから、本事業により排水路の整備を行い、農地の湛水被害を解消するものである。

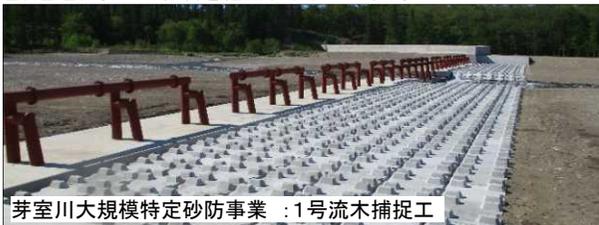


国営かんがい排水事業  
富秋土幌川下流地区での排水路整備状況

### ■砂防施設の整備の整備

（芽室川大規模特定砂防事業 帯広建設管理部）

平成28年に発生した土砂・洪水氾濫等により、人家、道道に甚大な被害が生じた。また、流域内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂及び流木が堆積している状況であることから、清水町羽帯地区において降雨により下流へ流出する土砂及び流木について対策施設の整備を行い、人家、鉄道、道道、等への被害を軽減するものである。

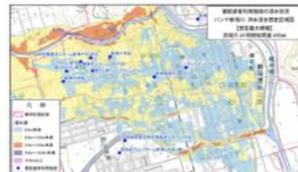


芽室川大規模特定砂防事業：1号流木捕捉工

## 被害対象を減少させるための対策

### ■立地適正化計画における防災指針の作成（新得町）

新得町は、市街地内に複数の河川が流れていることから、今後においても洪水浸水などの災害リスクを完全に避けることはできないため、防災まちづくりの取組方針を「災害リスクを一定程度受容したまちづくり」として災害リスクの回避と災害リスクの低減に取り組んでいる。



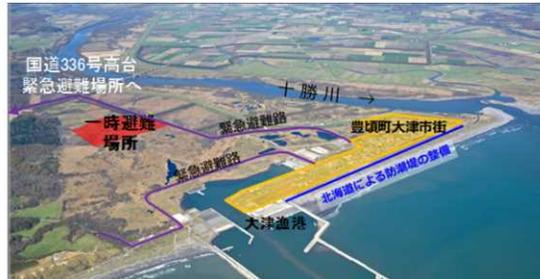
パンケ新得川 洪水浸水想定区域図



パンケ新得川の洪水を想定した避難経路

### ■一時避難場所の造成（豊頃町）

自治体の一時避難場所の基盤盛土等に河道掘削土を活用。また、町で実施している避難路整備は観光地へのアクセス路としても活用している。



一時避難場所造成箇所（豊頃町）

## 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

### ■まるごとまちごとハザードマップ整備促進（池田町）

池田町では、町民の水害に対する危機管理意識向上のため、まるごとまちごとハザードマップの一環として、浸水想定区域内の公共施設等に想定浸水深を示す標識を設置している。



設置事例（コミュニティセンター）

### ■企業の取り組み

洪水により浸水した箇所に防災壁を設置することによって、堤内地への浸水を防ぐ。



防水災壁により  
堤内地への浸水を防ぐ

川の流れ  
堤防

# 十勝川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる  
(自分のためにも、みんなのためにも)

### 水災害・流域治水の広報 (情報発信強化)

- ホームページや広報紙による水害・土砂災害に関する周知・啓発活動の実施
- 情報発信システムの整備促進(4市町)
- 流域治水オフィシャルサポーター及び流域治水MAPを活用した広報
- グリーンインフラの取組促進

### 訓練活動 (防災情報発信強化)

- 地域防災訓練の実施
- 関係機関との連絡体制の構築及び合同巡視の実施
- 避難判断支援情報を活用した訓練支援

### リスク情報等の提供 (防災情報発信強化)

- ハザードマップによる啓発
- 防災無線、防災メール等活用した防災情報の発信(14市町村)
- SNSを活用した防災情報の発信(3町)

### 教育活動 (まるごとまちごとハザードマップの整備促進)

- まるごとまちごとハザードマップを用いた防災教育(1町)

### リスク情報等の提供 (ハザードマップ・内水マップの整備促進)

- デジタルハザードマップの整備
- ハザードマップの更新(18町村)
- 内水ハザードマップの整備(5町)
- リスク情報による防災行動変容のための研究支援

### 自然と共生する社会の形成に向けた取組

- コミュニティ維持・醸成に向けた人づくり(4町)
- 豊かさや賑わいのある地域づくり(4町)
- 地域課題を踏まえた持続的な社会づくり(4町)

### 教育活動 (マイタイムラインの普及促進)

- マイタイムラインの

### 教育活動 (防災情報発信強化)

- 出前講座、親子防災講座の実施

### 防災活動の支援 (公共施設の防災機能強化)

- 防災拠点の整備(1市)
- 役場庁舎の防災機能強化(2町)
- 避難所となる公共施設整備(10町村)

### 災害対策の支援・強化 (備蓄資材庫整備)

- 備蓄資材庫の整備(9市町村)
- 備蓄資材の充実(1町村)

### 災害対策の支援・強化 (避難場所の整備)

- 避難所の整備(6町村)
- 避難路の整備(2町)

### 計画策定 (避難計画の見直し)

- 避難計画の見直し(5町村)
- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進(3町)
- 避難所運営マニュアルの見直し(2町)
- 個別避難計画の作成促進(2町)

### 計画策定

- 自然再生計画の作成促進

## ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

## ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

## ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① 知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 (情報発信強化)   地域   個人   企業・団体		● ホームページ、広報紙で水害・土砂災害を啓発		
		流域治水オフィシャルサポーター、流域治水MAPを活用した広報、グリーンインフラ取組の推進			
② 自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 (ハザードマップ・内水マップの整備促進) (防災情報発信強化)   地域   個人   企業・団体		ハザードマップの更新、デジタルハザードマップの整備、内水ハザードマップの整備		
		ハザードマップによる啓発、防災無線・防災メール等活用した防災情報の発信			
	◎教育活動 (まるごとまちごとハザードマップの整備促進)   地域   個人		まるごとまちごとハザードマップを用いた防災教育		
	◎訓練活動 (防災情報発信強化)   地域   個人   企業・団体	●	●	●	● 地域防災訓練の実施
		● 関係機関との連絡体制の構築及び合同巡視の実施			
◎自然と共生する社会の形成に向けた取組   地域   個人   企業・団体	コミュニティ維持・醸成に向けた人づくり、豊かさや賑わいのある地域づくり、地域課題を踏まえた持続的な社会づくり				
③ 行動を誘発する	◎計画策定 (避難計画の見直し・自然再生計画)   地域   個人   企業・団体	避難計画の見直し、要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進等			
		自然再生計画の作成促進			
	◎災害対策の支援・強化 (備蓄資材庫整備・避難場所の整備)   地域	備蓄資材の充実・避難所の整備等			
	◎防災活動の支援 (公共施設の防災機能強化)   地域   企業・団体	防災拠点の整備、役場庁舎の防災機能強化			
	◎教育活動 (マイタイムラインの普及促進・防災情報発信強化)   地域   個人	マイタイムライン出前講座・防災教育出前講座等			

---

# 特定都市河川について



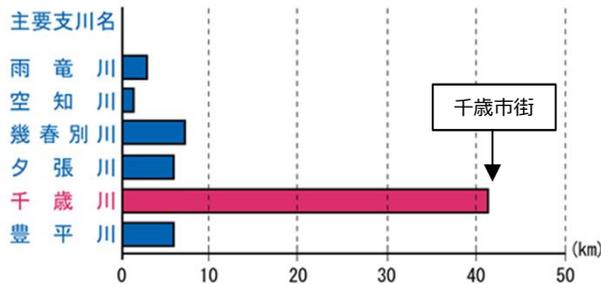
# 北海道開発局管理区間における特定都市河川指定・流域水害対策計画策定のロードマップ

代表河川	指定河川数	実施主体	工 程				
			R5	R6	R7	R8	R9
利別川	約56河川	国・道・ 関係6町					

特定都市河川制度の活用について  
関係者間で議論

## 千歳川流域の治水上の課題

- 千歳川流域は、広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川の高い水位の影響を約40kmにわたり長時間受けるという治水上の課題を有している。
- 千歳川の水位が高いため、宅地や農地等に降った雨水は川に流れ込むことができないといった、**地形的特性・洪水特性により内水による浸水被害の防止が困難な流域。**



洪水時に石狩川の高い水位の影響を受ける区間の延長



### 【特定都市河川の指定要件について】

流域治水の実効性を高める「流域治水関連法（9法律）」が令和3年に改正され、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川」について、これまでの「市街化の進展」のほか、「自然の条件等」により河川の整備だけでは浸水被害を防止することが困難な河川についても**指定要件が追加**となり、**千歳川流域の河川特性が該当**。

#### ◆市街化の進展



流域内の可住地における市街化率が概ね5割以上であり市街化が著しく進展

#### ◆接続する河川の状況



接続する河川の水位が高い際、接続する河川からのバックウォーターや支川からの排水困難

#### ◆自然的条件の特殊性



地形（狭窄部、天井川）や地質等により河道拡幅が困難  
潮位変動の影響により排水困難

**千歳川の河川特性が該当**

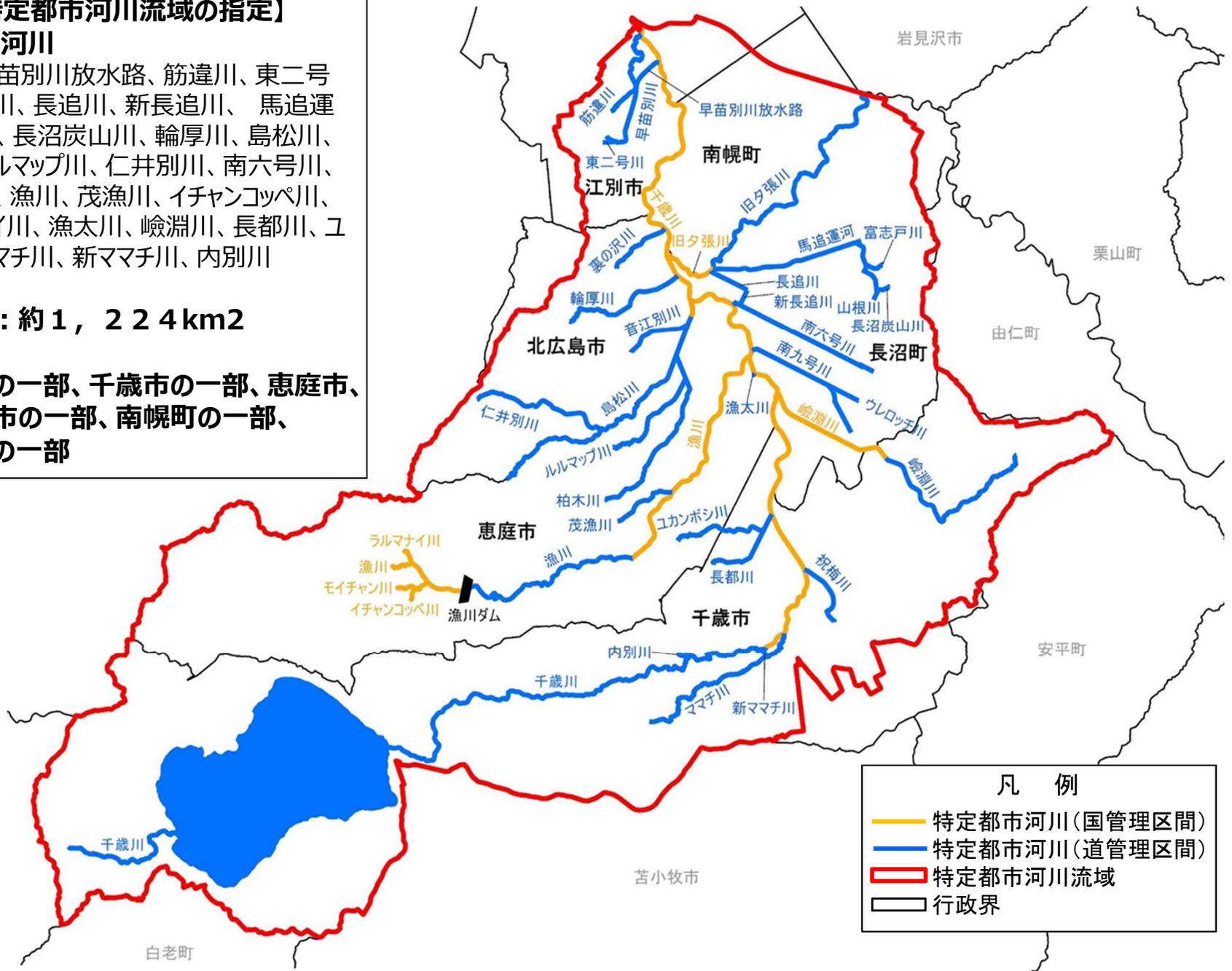
河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により「流域治水」を本格的に実践

### 近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- R3.3 石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト策定・公表
- R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行（特定都市河川を全国の河川に拡大）
- R5.3 特定都市河川指定に向けて検討開始（石狩川（下流）水系流域治水協議会で意見交換）
- R5.5 北海道千歳川水系治水連絡協議会において特定都市河川及び流域の指定について合意
- R5.8 千歳川流域を特定都市河川及び流域に指定

# 千歳川特定都市河川指定(令和5年8月31日)

- 【特定都市河川及び特定都市河川流域の指定】**
- 特定都市河川：35河川  
千歳川、早苗別川、早苗別川放水路、筋違川、東二号川、裏の沢川、旧夕張川、長追川、新長追川、馬追運河、山根川、富志戸川、長沼炭山川、輪厚川、島松川、音江別川、柏木川、ルルマップ川、仁井別川、南六号川、南九号川、ウレロッチ川、漁川、茂漁川、イチャンコッペ川、モイチャン川、ラルマナイ川、漁太川、嶮淵川、長都川、ユカンボシ川、祝梅川、ママチ川、新ママチ川、内別川
  - 特定都市河川流域：約1,224km<sup>2</sup>
  - 流域市町：江別市の一部、千歳市の一部、恵庭市、北広島市の一部、南幌町の一部、長沼町の一部



凡例	
<span style="color: yellow;">—</span>	特定都市河川(国管理区間)
<span style="color: blue;">—</span>	特定都市河川(道管理区間)
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	特定都市河川流域
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	行政界

## 法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

特定都市河川に指定することにより、河川整備の加速化に加え、流域における雨水流出抑制対策等を法的枠組みのもと推進し、**早期に千歳川流域における水害への安全性の向上**を図る。

### 河川整備の加速化

#### 堤防整備・河道掘削等の加速化（外水・内水対策）

- ◆ **堤防整備・河道掘削等の外水対策の加速化**による堤防決壊等による壊滅的な被害の軽減を図る。



堤防整備

- ◆ 流域の各地で頻発する内水氾濫に対して、排水ポンプ車等により円滑かつ迅速に内水排除を行うため、**必要な進入路、作業ヤードを確保するとともに釜場を整備**。また、河川整備の進捗に応じた**排水機場の排水規制の緩和等**により内水被害の軽減を図る。



釜場整備



排水機場の排水規制緩和

### 流域における雨水流出抑制対策

#### 雨水浸透阻害行為の許可制度

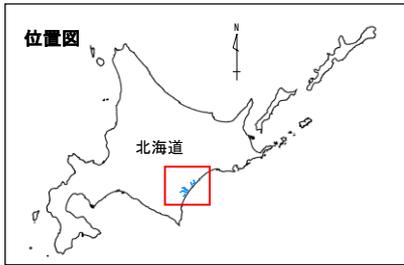
- ◆ 開発行為に伴う雨水の流出増により水害リスクが高まることのないよう、**公共・民間による1,000m<sup>2</sup>以上の開発について、知事の許可及び貯留・浸透対策の義務付け**。

#### 貯留機能保全区域の指定検討

- ◆ 流域における浸水の拡大を抑制する観点から、**洪水や雨水を一時的に貯留する機能を有する土地について、将来にわたって保全**するため検討を実施。

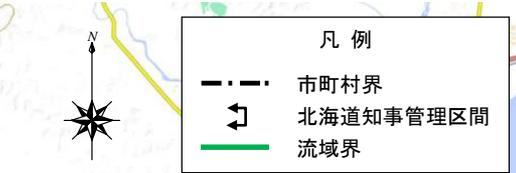
具体的な対策内容については、千歳川流域水害対策協議会において検討を行う。

○ 平成28年8月洪水により十勝川流域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、二級河川厚内川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、厚内川流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・ 堆積土砂除去、支障木伐採
  - ・ 砂防関係施設の整備
  - ・ 治山対策

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・ 危機管理型水位計、簡易監視カメラ等の設置・情報提供
  - ・ 防災ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成・周知
  - ・ 避難訓練、防災教育等の実施
  - ・ 防災情報伝達手段の整備検討
  - ・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表



0 1.25 2.5 5 km

出典：地理院タイルに追記

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※砂防施設整備・治山対策については、複数箇所を計画・実施しているため、流域内の代表箇所を明示している。

二級河川厚内川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、道・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】・厚内川水系において堆積土砂撤去・支障木伐採を実施し、治水安全度の向上を図る。また、砂防関係施設の整備を実施すると共に、林野部門との連携を図る。

【中長期】・厚内川水系の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堆積土砂除去・支障木伐採	十勝総合振興局	維持管理計画に基づく堆積土砂の除去及び河畔林の維持管理	
	砂防関係施設の整備・林野部門との連携	十勝総合振興局	厚内川及び支川を含めた砂防関係施設の整備	
	山地災害から流域を守るための治山対策 治山施設等の整備	十勝総合振興局	治山施設等の整備	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計等による河川情報の提供	十勝総合振興局	水位計や簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	浦幌町	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	
	防災教育・避難訓練等の実施	浦幌町	防災教育・避難訓練等の実施	
	防災情報伝達手段の整備検討・充実	浦幌町	防災情報伝達手段の整備検討・充実	
	自主防災組織の結成・支援	浦幌町	自主防災組織の結成に向けた出前講座・結成・支援	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	十勝総合振興局	シミュレーション結果の公表	

あつないがわ

# 厚内川水系流域治水プロジェクト【参考】

～豊かな自然 心ふれあう未来をつくるまち“浦幌町”を守る治水対策の推進～



厚内川支流シイアップナイ川にて山腹工を整備中

砂防関係施設の整備（十勝総合振興局）



厚内川支流塚の沢にて谷止工を整備中

治山対策（十勝総合振興局）

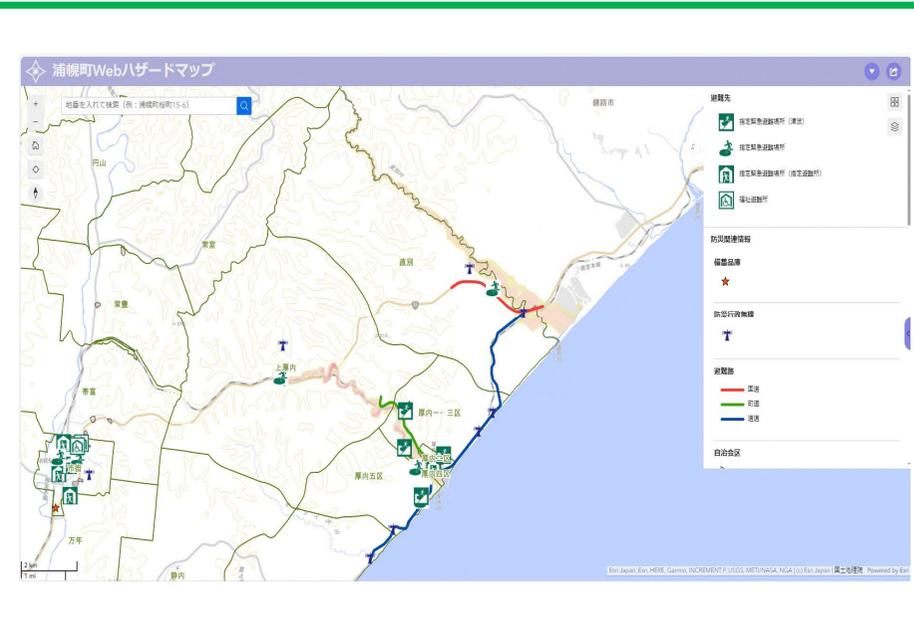


避難訓練



防災教育（浦幌小学校）

防災教育・避難訓練等の実施（浦幌町）



洪水等に対応したハザードマップの作成・更新（浦幌町）

二級水系  
流域治水プロジェクト

ちょうぶしがわ

長節川水系流域治水プロジェクト【位置図】（北海道）

～海と大地とハルニレのまち“豊頃町”を守る治水対策の推進～

○ 平成28年8月洪水により十勝川流域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、二級河川長節川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、長節川流域における浸水被害の軽減を図る。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 堆積土砂除去、支障木伐採

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 危機管理型水位計の設置・情報提供
- ・ 防災ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成・周知
- ・ 防災教育の実施
- ・ 防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級河川長節川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、道・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】・長節川水系において堆積土砂撤去・支障木伐採を実施し、治水安全度の向上を図る。

【中長期】・長節川水系の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堆積土砂除去・支障木伐採	十勝総合振興局	維持管理計画に基づく堆積土砂の除去及び河畔林の維持管理	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計等による河川情報の提供	十勝総合振興局	水位計や簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	豊頃町	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	
	防災教育・避難訓練等の実施	豊頃町	防災教育・避難訓練等の実施	
	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	豊頃町	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	十勝総合振興局	シミュレーション結果の公表	

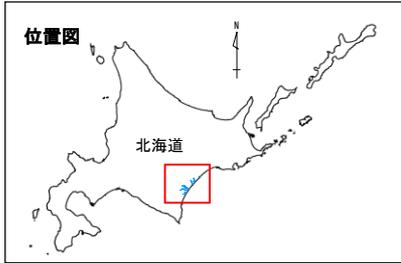
二級水系  
流域治水プロジェクト

おいこまないがわ

生花苗川水系流域治水プロジェクト【位置図】（北海道）

～大樹から宇宙へ“大樹町”を守る治水対策の推進～

○ 平成28年8月洪水により十勝川流域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、二級河川生花苗川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、生花苗川流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・ 堆積土砂除去、支障木伐採

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・ 危機管理型水位計の設置・情報提供
  - ・ 防災ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成・周知
  - ・ 防災教育の実施
  - ・ 防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
  - ・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級河川生花苗川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、道・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】・生花苗川水系において堆積土砂撤去・支障木伐採を実施し、治水安全度の向上を図る。

【中長期】・生花苗川水系の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堆積土砂除去・支障木伐採	十勝総合振興局	維持管理計画に基づく堆積土砂の除去及び河畔林の維持管理	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計等による河川情報の提供	十勝総合振興局	水位計や簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	大樹町	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	
	防災教育・避難訓練等の実施	大樹町	防災教育・避難訓練等の実施	
	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	大樹町	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	十勝総合振興局	シミュレーション結果の公表	

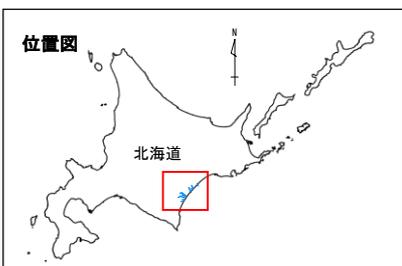
# 当縁川水系流域治水プロジェクト【位置図】（北海道）

～大樹から宇宙へ“大樹町”を守る治水対策の推進～

～パークゴルフとナウマン象のまち“幕別町”を守る治水対策の推進～

## 二級水系 流域治水プロジェクト

○ 平成28年8月洪水により十勝川流域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、二級河川当縁川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、当縁川流域における浸水被害の軽減を図る。



**■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**  
・ 堆積土砂除去、支障木伐採

**■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**  
・ 危機管理型水位計の設置・情報提供  
・ 防災ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成・周知  
・ 防災教育の実施  
・ 防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化  
・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級河川当縁川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、道・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

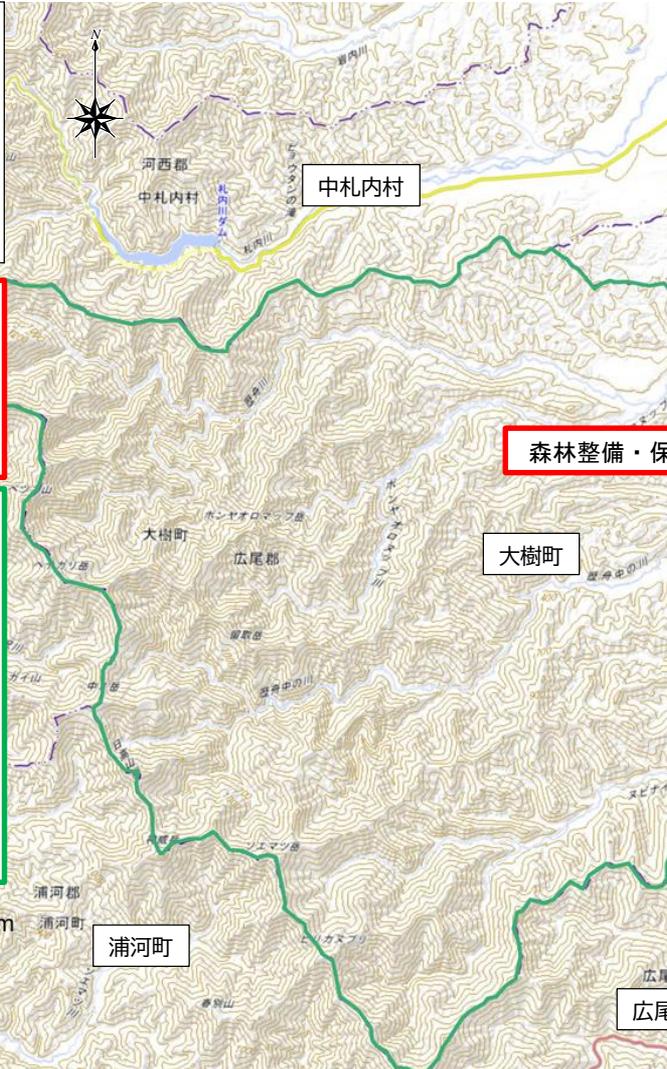
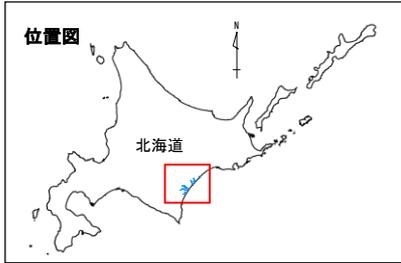
【短期】・当縁川水系において堆積土砂撤去・支障木伐採を実施し、治水安全度の向上を図る。

【中長期】・当縁川水系の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堆積土砂除去・支障木伐採	十勝総合振興局	維持管理計画に基づく堆積土砂の除去及び河畔林の維持管理	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計等による河川情報の提供	十勝総合振興局	水位計や簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	大樹町、幕別町	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	
	防災教育・避難訓練等の実施	大樹町、幕別町	防災教育・避難訓練等の実施	
	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	大樹町、幕別町	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	十勝総合振興局	シミュレーション結果の公表	

○ 平成28年8月洪水により十勝川流域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、二級河川歴舟川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、歴舟川流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - ・ 堆積土砂除去、支障木伐採
  - ・ 治山対策
  - ・ 森林整備、保全対策

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
  - ・ 危機管理型水位計、簡易監視カメラ等の設置・情報提供
  - ・ 防災ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成・周知
  - ・ 防災教育の実施
  - ・ 防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
  - ・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表

森林整備・保全対策

樹木伐採・河道掘削

治山対策

凡例	
---	市町村界
↔	北海道知事管理区間
—	流域界

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※治山対策・森林整備については、複数箇所を計画・実施しているため、流域内の代表箇所を明示している。

二級河川歴舟川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・道・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

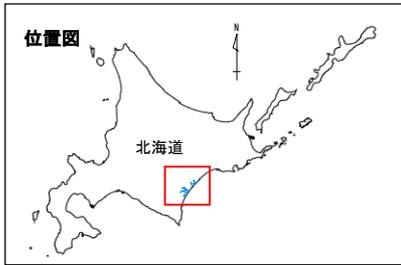
【短期】・歴舟川水系において堆積土砂撤去・支障木伐採を実施し、治水安全度の向上を図る。また、流域内の治山対策や森林整備を実施する。

【中長期】・歴舟川水系の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堆積土砂除去・支障木伐採	十勝総合振興局	維持管理計画に基づく堆積土砂の除去及び河畔林の維持管理	
	山地災害から流域を守る治山対策 治山施設等の整備	十勝西部森林管理署	歴舟川及び支川を含めた治山施設等の整備	
	森林の水源涵養機能維持・向上のための森林整備 ・保全対策（植栽、間伐、下刈等）	十勝西部森林管理署	森林整備・保全対策（植栽、間伐、下刈等）	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計等による河川情報の提供	十勝総合振興局	従来の水位計に加えて危機管理型水位計による河川情報の提供	
	簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供	十勝総合振興局	簡易型河川監視カメラによる河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	大樹町	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	
	防災教育・避難訓練等の実施	大樹町	防災教育・避難訓練等の実施	
	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	大樹町	情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	十勝総合振興局	シミュレーション結果の公表	

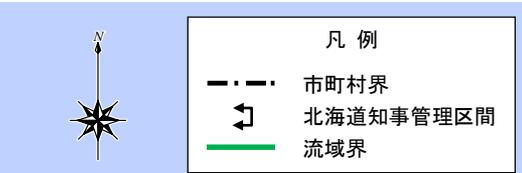
○ 平成28年8月洪水により十勝川流域で甚大な被害が発生していることを踏まえ、二級河川広尾川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、関係機関等が連携し以下の取組を推進していくことで、広尾川流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・ 堆積土砂除去、支障木伐採
  - ・ 砂防関係施設の整備
  - ・ 森林整備、保全対策

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・ 水位計の設置・情報提供
  - ・ 防災ハザードマップ（津波・洪水・土砂災害）の作成・周知
  - ・ 防災教育の実施
  - ・ 自主防災組織の結成・支援
  - ・ 指定緊急避難場所、指定避難所の標識設置・検討
  - ・ 高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表

0 1.25 2.5 5 km  
出典：地理院タイルに追記



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※砂防施設整備・森林整備については、複数箇所を計画・実施しているため、流域内の代表箇所を明示している。

二級河川広尾川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・道・町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】・広尾川水系において堆積土砂撤去・支障木伐採を実施し、治水安全度の向上を図る。また、流域内の砂防関係施設や森林整備を実施する。

【中長期】・広尾川水系の河道状況を把握し、堆積土砂撤去・支障木伐採などを継続的に取り組むこと等により、流域全体の安全度向上を図る。

今後の事業進捗によっては、工程が変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堆積土砂除去・支障木伐採	十勝総合振興局	維持管理計画に基づく堆積土砂の除去及び河畔林の維持管理	
	砂防関係施設の整備	十勝総合振興局	広尾川及び支川を含めた砂防関係施設の整備	
	森林の水源涵養機能維持・向上のための森林整備・保全対策（植栽、間伐、下刈等）	十勝西部森林管理署	森林整備・保全対策（植栽、間伐、下刈等）	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計等による河川情報の提供	十勝総合振興局	水位計による河川情報の提供	
	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	広尾町	洪水等に対応したハザードマップの作成・更新	
	防災教育・避難訓練等の実施	広尾町	防災教育・避難訓練等の実施	
	自主防災組織の結成・支援	広尾町	自主防災組織の結成・支援	
	指定緊急避難場所、指定避難所の標識設置・検討	広尾町	各種防災計画の見直しを踏まえ、設置・更新を実施	
	高潮浸水シミュレーション（想定最大規模）の実施・公表	十勝総合振興局	シミュレーション結果の公表	

# 広尾川水系流域治水プロジェクト【参考】

～ここにしかないサンタランド!のあるまち“広尾町”を守る治水対策の推進～



流木捕捉工を整備中



西広尾川1号砂防堰堤

砂防関係施設の整備（十勝総合振興局）



地震・津波避難訓練



広尾高校避難所設置  
運営訓練

防災教育・避難訓練等の実施（広尾町）



洪水等に対応したハザードマップの  
作成・更新（広尾町）